

上下水道事業在り方検討委員会答申（案）に対するパブリックコメント（意見募集）の実施結果

募集期間 令和6年8月9日（金）～令和6年9月9日（月）

提出された人 3人（ご意見 7点）

番号	項目	寄せられたご意見等の概要	委員会の考え方
1	経年劣化した施設等の改築更新の考え方	<p>上下水道のインフラは市の重要な基盤です。</p> <p>使用料を見直すとともに、適切なメンテナンスや建替え、災害への最低限の備えをお願いします。</p> <p>ただし、人口減少に歯止めがかからない今、インフラを拡大にしたまま維持、更には高機能化していくことは困難です。コンパクトシティ化を進めるなど、市と連携して中長期的な計画で進めてもらうようお願いします。</p>	<p>ご指摘のとおり、上下水道事業は市民生活や企業活動にとって欠かすことができないインフラですので、将来にわたってサービスを提供していくための計画的な改築更新及び大規模災害への対応を行うべきだと考えます。</p> <p>当委員会は常設の委員会ですので、今後も、施設の長寿命化、統廃合やダウンサイジングを含め、施設更新の在り方について、継続的に協議を行い、上下水道事業及び市に対して、積極的に提言をしていきたいと考えています。</p>
2		<p>下水道料金の改定で「経年劣化」という言葉が「錦の御旗」のように繰り返されるが、それは市民の責任なのでしょうか。行政は当然、水道管やポンプ場施設などの「経年劣化」を織り込んで日々運営しているはずですが、もし、その問題に何の考慮も払わず、のん気に経営してきたとすれば、それは行政の怠慢ではないでしょうか。</p>	<p>下水道事業は、独立採算が原則の公営企業であり、経年劣化した施設等の更新費用も、受益者による下水道使用料で賄わなければならないとされています。</p> <p>本市では、水道料金及び下水道使用料を改定することによる市民生活や企業活動への影響を考慮し、経費節減による支出の抑制やメンテナンスによる施設等の長寿命化を図ることで、現行の料金体系を維持してきました。しかし、経費回収率が100%に達しておらず、現状のままでは更新費用をはじめ、日常の維持管理費用も十分に賄うことができなくなります。</p> <p>そのため、令和5年度より当委員会を設置して、今後の上下水道事業の在り方について協議を重ねてきました。経年劣化が進行している施設等の改築・更新に加え、自然災</p>

			害に備えた耐震化及び耐水化についても計画的に実施するとともに、市民生活及び企業活動への影響を考慮しながら、下水道使用料の早期の見直しにより収入を確保し、経営改善を図りたい旨を答申（案）としています。
3		上水道は、50年以上経過した老朽管が延長約36km、40年から49年が経過した経年管が延長約80kmあり、計画的な更新を実施中とのこと。上水道が健全経営ならば、下水道使用料だけ値上げするというのは整合性が無く、納得できません。	<p>現在、水道事業と下水道事業とは、それぞれ独立した公営企業として経営しています。</p> <p>水道事業については、これまで計画的な管路等の更新を行いながら概ね黒字経営を維持してきましたが、今後は人口減少等により料金収入が減少し、管更新など施設整備に多額の費用が必要となることから、厳しい経営環境となることが予測されています。</p> <p>下水道事業については、平成30年度より、受益者による下水道使用料で事業運営に必要な費用を賄う独立採算が原則の公営企業となりましたが、令和元年度より赤字が続いています。</p> <p>そのため、当委員会では、水道事業の経営に比べ下水道事業の経営がより厳しいと判断し、下水道事業を優先して協議を行いました。なお、水道事業については、今後も継続的に協議していくこととしています。</p>
4		老朽管と施設・設備の改修・更新には総額32億円、ほかにも上下水道の改修・修理を合わせると今後総額71億円必要だとの数字が散見されますが、検討委員会答申は、こうした大雑把な数字で脅しているとは思えません。	<p>水道事業は既に計画的な老朽管の更新を行ってきており、今後も多額の更新費用が必要となります。下水道事業は、昭和50年代から下水道整備を行っており、50年以上経過した老朽管はありませんが、数年後には老朽管の更新が必要になります。</p> <p>また、上下水道事業とも老朽管だけでなく、経年劣化が進行しているポンプなどの設備や施設等の改築・更新に加</p>

			え、地震や集中豪雨といった自然災害に備えた耐震化及び耐水化についても計画的に実施する必要があります。金額については、これら改築・更新にかかる費用を積み上げて計算し、今後必要となる費用を示したものです。
5	上下水道事業の今後の経営について	諸物価値上がりの時世のなかで、コミバスに次ぐ下水道料金の値上げには反対です。	<p>下水道は、各家庭等から出た汚水を浄化する汚水処理と、市民の生命財産を大雨被害から守る雨水処理がありますが、汚水処理に要する経費は、受益者による下水道使用料で賄う独立採算が原則となっています。しかし、赤穂市の汚水処理に係る経費回収率は 100%に達していません。</p> <p>この状況が続けば、将来にわたり安定した下水道サービスを提供することが困難な状況になると見込まれており、当委員会で慎重に協議を重ねた結果、答申（案）では早期の使用料見直しによる収入の確保を図られたいとしております。見直しにあたっては、負担増による市民生活等への影響を考慮するとともに、経営改善とのバランスに重点を置いて協議を行いました。</p> <p>なお、答申（案）では、附帯意見として福祉施策及び産業振興施策等の観点から、低所得世帯や中小企業者に対する水道料金及び下水道使用料の負担軽減対策を、一般会計において検討・実施されることを要望しております。また、水道料金及び下水道使用料は長期間見直しがされてきませんでした。健全な事業運営を確保するために、当委員会は今後の定期的な見直しを提言しておりますので、ご理解をお願いします。</p>
6		赤穂市上下水道事業在り方検討委員会の答申では、水	少子高齢化による人口減少等の影響により、水道料金及

		<p>道事業及び下水道事業は、使用者からの水道料金及び下水道使用料で事業運営に必要な費用を賄う「独立採算制」が原則ですが、両事業ともに経費回収率が100%に達していないという事と、今後は人口減少の進行等により、有収水量のさらなる減少が見込まれるため、経営は一層厳しさを増すものと思われる点が長々と論じられています。</p> <p>しかし、このようなことは「高齢少子化」の時代を迎えていることなどから、以前からわかっていたことであり、真剣に検討してこなかった関係者の責任を問われるべきと考えます。</p>	<p>び下水道使用料収入は減少傾向にあります。</p> <p>上下水道事業ともに、料金改定することによる市民生活及び企業活動への影響を考慮し、これまでは、経費削減による支出の抑制や、メンテナンスによる施設等の長寿命化を図ることで、現行の料金を維持してきました。</p> <p>特に下水道事業については、平成30年度より公営企業となり、受益者による下水道使用料で事業運営に必要な費用を賄う独立採算が原則となりましたが、経費回収率が100%に達しておらず、将来にわたり安定した下水道サービスを提供することが困難な状況になると見込まれ、令和5年度より当委員会を設置し、下水道事業を優先して協議を重ねてきました。当委員会は常設の委員会ですので、今後も継続的に協議を行い、上下水道事業及び市に対して、積極的に提言をしていきたいと考えています。</p>
7	広報活動について	<p>日ごろから市として丁寧なわかりやすい説明をしてきたのならともかく、市議会にも諮らず市民に値上げを押し付けるやり方は、独裁的です。</p>	<p>当委員会においても、上下水道事業の現状と課題を市民と共有することは重要であると認識し、市ホームページや広報誌等を通じて積極的に情報発信を行うことにより、広報活動の充実に努めるよう答申（案）に盛り込みました。当委員会は、今後も継続的に協議を行い、上下水道事業及び市に対して、積極的に提言をしていきたいと考えています。</p> <p>なお、当委員会は、赤穂市からの諮問を受けて設置された第三者委員会であり、答申（案）については、当委員会が今後の上下水道事業の在り方について協議を重ね、考え方をまとめたものであり、赤穂市として決定したものではありません。下水道使用料の改定は、赤穂市が市議会に諮</p>

			って決定されるものでありますので、ご理解ください。
--	--	--	---------------------------